

次期計画の目標設定について

1. 計画の目標値【二酸化炭素の排出量削減目標】

計画年度 2025(令和 7)年度までに、
基準年度(2013(平成 25)年度)比で 20%の排出量削減を目指します

- ・ 中期(2030(令和 12)年度)目標:基準年度(2013(平成 25)年度)比 **30%削減**
- ・ 長期(2050(令和 32)年度)目標:基準年度(2013(平成 25)年度)比 **100%削減**
※ **二酸化炭素排出実質ゼロを目指します**

2. 目標値の算定について

(1) 削減目標値の算出方法

削減目標値の算定

①a.現状趨勢、b. 設備やエネルギーの見直し、c.省エネ行動による二酸化炭素排出削減量を算定し、これを合算して二酸化炭素の削減可能性を算定

②①で算定した二酸化炭素削減可能性を基準年度 2013(平成 25)年度の二酸化炭素排出量(3,360 千 t-CO₂)で割って、削減目標値を算定

表 削減目標の算定項目と項目の内容

項目	内容
現状趨勢	追加的に新たな地球温暖化対策を行わなかった場合における、将来の二酸化炭素排出量
設備やエネルギーの見直し	設備やエネルギーの利用方法の見直し等によって削減が見込める二酸化炭素排出量
省エネ行動	省エネ行動によって削減が見込める量

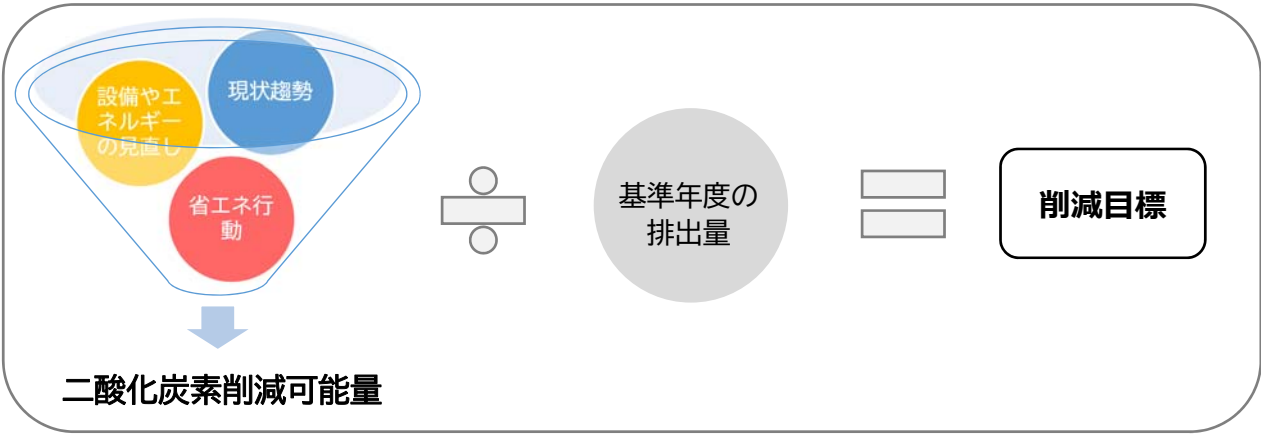


図 削減目標値の積み上げ

(2) 削減可能性の算定

① 二酸化炭素排出量の現状趨勢

現状趨勢の算定

①二酸化炭素の排出と関連性が深いと考えられる項目【人口・世帯数・自動車の保有台数等】を抽出し、将来の見込みを考慮

②二酸化炭素排出係数等その他の値は、2017(平成 29)年度の値のままと仮定し、二酸化炭素排出量を算定

表 現状趨勢に関連が深い項目と将来の見込み

部門		項目	将来の見込み
民生家庭部門		世帯数	人口の伸びは横ばいですが、世帯数の構成単位人数が減少していることから、今後も緩やかに増加していくと予測します。
民生業務部門		建物の延床面積	延床面積の推移状況から、今後も緩やかに上昇していくと予測します。
運輸部門		自動車保有台数	自動車の総保有台数は概ね現状を維持すると予測します。
		鉄道路線延長	鉄道は、現状維持していくものと予測します。
廃棄物部門		人口	人口はほぼ変わらずに推移すると予測します。
産業部門	製造業	製造品出荷額	直近 5 年間の製造品出荷額の平均値とします。
	建設業・鉱業	建設業就業者数	現況の従事者数で推移するものと予測します。

表：二酸化炭素排出量の現状趨勢結果

単位:千 t-CO₂

部門	基準年度 (2013 年度)	現状趨勢ケース (2025年度)	増減率 (2025年度対 2013年度比)	(参考) 現状趨勢ケース (2030年度)
民生家庭部門	712.0	715.5	0.1%	737.2
民生業務部門	470.6	473.4	0.1%	486.5
運輸部門	499.3	487.9	-2.3%	487.9
廃棄物部門	55.1	54.0	-2.0%	53.7
産業部門	1,623.2	1567.7	-3.4%	1567.7
合計	3,360.2	3,298.5	-1.8%	3,333.0

現状から特に対策を行わなかった場合、目標年度 2025(令和 7)年に二酸化炭素排出量は、基準年度 2013(平成 25)年と比べて、**61.7 千t-CO₂(約 1.8%)減少**します。

② 設備やエネルギーの見直しによる削減効果

設備やエネルギーの見直しによる削減効果の算定:

- ①国の地球温暖化対策実行計画の取り組み項目から、関連があると思われる項目を抽出
- ②抽出した項目の二酸化炭素排出削減見込量をもとに、本市の二酸化炭素排出削減見込み量を算定
 - ※ 項目毎に世帯数や自動車の保有台数等、全国と本市を比較する指標を定め、指標の全国値に占める本市の割合から按分率を算定し、これを国の見込み量に乗じて算定

表 設備やエネルギーの見直しによる削減効果の推計

単位:千 t-CO ₂		
部門	削減が見込まれる取り組み	2025 年度の 排出削減量
民生家庭部門	■省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	23.7
	■HEMS・スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	15.4
	■高効率機器の導入・その他の取り組み	33.4
	■再生可能エネルギーの利用	87.2
	民生家庭部門 計	159.7
民生業務部門	■省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	12.2
	■BEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	8.5
	■トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上 等	23.5
	■再生可能エネルギーの利用	59.9
	民生業務部門 計	104.1
運輸部門	■次世代自動車の普及、燃費改善	24.3
	■交通安全施設の整備、公共交通機関の利用推進 等	7.3
	■再生可能エネルギーの利用	64.2
	運輸部門 計	95.8
産業部門	■産業用照明の導入・コージェネレーションの導入	7.2
	■省エネ技術・設備の導入等	2.2
	■再生可能エネルギーの利用	213.9
	産業部門 計	223.2
廃棄物部門	■バイオマスプラスチック類の普及 等	5.6
総合計		588.5

※ 再生可能エネルギーの利用:石炭などの化石燃料を、太陽光や風力、地熱といった再生可能エネルギー由来燃料に切り替えること。

設備やエネルギーの見直しにより、2025(令和 7)年度までに、本市の二酸化炭素排出量は、基準年度 2013(平成 25)年と比べて、**588.5 千t-CO₂(約 17.5%)減少**します。

③ 省エネ行動による削減効果

省エネ行動による削減効果の算定:

- ①国の地球温暖化対策実行計画に含まれていない省エネ行動を抽出
- ②抽出した項目の実施により見込まれる二酸化炭素排出削減見込量を算定
 - ※ 算定にあたっては、各取り組みによる削減量は、資源エネルギー庁:『家庭の省エネ徹底ガイド(2015)』などを参照

表 省エネ行動による削減効果の推計

単位:千 t-CO ₂		
部門	本市の取り組み	2025 年度 削減可能量
民生家庭部門 ※1	・照明の適度な消灯 ・シャワーの流しっぱなし防止 ・マイバック利用推進 ・冷暖房温度の設定調整・適正利用の推進 等	12.7
民生業務部門 ※2	・冷暖房の適正な温度設定・適正利用・掃除の徹底 ・エレベーターの適正利用 ・自動販売機の省エネ運転 等	9.2
廃棄物部門 ※3	・ごみの削減・リサイクルの推進	8.9
総合計		30.8

- ※1 毎年実施している e モニアンケートの結果から、現在のエコライフの普及率を 60%と設定、普及率を 2025(令和)7 年度までに、10%上昇【70%にする】させるとして効果を算定。
- ※2 2018(平成 30)年度に実施した事業者アンケートの結果から、事業者のエコライフ普及率を 50%と設定、普及率を 2025(令和)7 年度までに、10%上昇【60%にする】させるとして効果を算定。
- ※3 市川市一般廃棄物処理基本計画の目標値や焼却処理量等から削減可能量を推計。

省エネ行動により、2025(令和 7)年度までに、本市の二酸化炭素排出量は、基準年度 2013(平成 25)年と比べて、**30.8 千t-CO₂(約 0.9%)減少**します。

④ 削減目標値の設定

単位(千 t-CO₂)

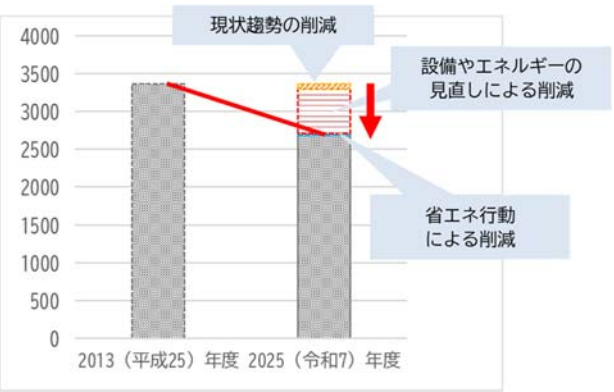


図 基準年度と目標年度の二酸化炭素排出量の比較

・ ①・②・③の削減可能量を積み上げると。

$$61.7【①】 + 588.5【②】 + 30.8【③】 = 681 \cdots ④$$

(単位千 t-CO₂)

基準年度 2013(平成 25)年度の
二酸化炭素排出量 3,360 千 t-CO₂… ⑤

$$681【④】 \div 3,360【⑤】 = 20.2\%$$

端数を四捨五入し**削減目標値は20%**とする